

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】令和7年5月27日(2025.5.27)

【国際公開番号】WO2024/262457

【出願番号】特願2024-559943(P2024-559943)

【国際特許分類】

**B 3 2 B 27/00(2006.01)**

**B 3 2 B 3/10(2006.01)**

**B 3 2 B 7/023(2019.01)**

**E 0 4 F 13/07(2006.01)**

10

【F I】

B 3 2 B 27/00 E

B 3 2 B 3/10

B 3 2 B 7/023

E 0 4 F 13/07 B

E 0 4 F 13/07 C

【手続補正書】

【提出日】令和6年10月9日(2024.10.9)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

原反層と表面保護層とを備え、

前記表面保護層は、

前記原反層の上に設けられ、樹脂硬化物として第1電離放射線硬化性樹脂の硬化物のみを含み、前記第1電離放射線硬化性樹脂はアクリレートとメタクリレートとの第1混合物である第1光沢調整層と、

30

前記第1光沢調整層の上面を部分的に被覆し、樹脂硬化物として第2電離放射線硬化性樹脂の硬化物のみを含み、前記第1光沢調整層と比較して鏡面光沢度GS(60°)がより低い第2光沢調整層とを含んだ化粧シート。

【請求項2】

前記第1電離放射線硬化性樹脂において、アクリロイル基のモル数とメタクリロイル基のモル数との合計に占めるメタクリロイル基のモル数の割合は3%以上50%以下の範囲内にある請求項1に記載の化粧シート。

40

【請求項3】

前記メタクリレートは、単官能、2官能又は3官能のメタクリレートである請求項1に記載の化粧シート。

【請求項4】

前記第2電離放射線硬化性樹脂は、アクリレートであるか、又は、アクリレートとメタクリレートとの第2混合物であり、前記第2混合物は、前記第1混合物と比較して、アクリロイル基のモル数とメタクリロイル基のモル数との合計に占めるメタクリロイル基のモル数の割合がより小さい請求項1に記載の化粧シート。

【請求項5】

前記第2電離放射線硬化性樹脂は、繰り返し構造を含む2官能以上のアクリレートを含

50

んだ請求項 1 に記載の化粧シート。

【請求項 6】

前記繰り返し構造の繰り返し回数は 3 以上である請求項 5 に記載の化粧シート。

【請求項 7】

前記第 2 光沢調整層の表面に、各々が畝状に突出した複数の畝状部を含んだ凹凸構造が設けられている請求項 1 に記載の化粧シート。

【請求項 8】

前記凹凸構造は、粗さ曲線要素の平均長さ  $R S m$  と算術平均粗さ  $R a$  との比  $R S m / R a$  が 10 以上 900 以下の範囲内にある請求項 7 に記載の化粧シート。

【請求項 9】

前記第 1 光沢調整層及び前記第 2 光沢調整層の各々の厚さは  $2 \mu m$  以上  $20 \mu m$  以下の範囲内にある請求項 1 に記載の化粧シート。

10

【請求項 10】

前記第 2 光沢調整層は、平均粒径が  $10 \mu m$  以下の粒子を更に含んだ請求項 1 に記載の化粧シート。

【請求項 11】

前記第 2 電離放射線硬化性樹脂の質量を 100 質量部とした場合に、前記粒子の質量は 0.5 質量部以上 20 質量部以下の範囲内にある請求項 10 に記載の化粧シート。

【請求項 12】

前記第 1 光沢調整層は鏡面光沢度  $G S (60^\circ)$  が 3 以上であり、前記第 2 光沢調整層は鏡面光沢度  $G S (60^\circ)$  が 20 以下である請求項 1 に記載の化粧シート。

20

【請求項 13】

前記第 1 光沢調整層の鏡面光沢度  $G S (60^\circ)$  と前記第 2 光沢調整層の鏡面光沢度  $G S (60^\circ)$  との差は 1 以上である請求項 1 に記載の化粧シート。

【請求項 14】

請求項 1 乃至 13 の何れか 1 項に記載の化粧シートと、  
前記化粧シートが貼り付けられた基材と  
を備えた化粧材。

【請求項 15】

原反層の上に、樹脂として第 1 電離放射線硬化性樹脂のみを含み、前記第 1 電離放射線硬化性樹脂はアクリレートとメタクリレートとの第 1 混合物である第 1 塗膜を形成することと、

30

前記第 1 塗膜へ電離放射線又は紫外光を照射する第 1 照射工程を実施して、前記第 1 塗膜を半硬化させることと、

半硬化させた前記第 1 塗膜の上に、樹脂として第 2 電離放射線硬化性樹脂のみを含んだ第 2 塗膜を、前記第 1 塗膜の上面を部分的に被覆するように形成することと、

前記第 1 塗膜及び前記第 2 塗膜へ電離放射線又は紫外光を照射して、前記第 1 塗膜及び前記第 2 塗膜を完全硬化させることと

を含んだ化粧シートの製造方法。

【請求項 16】

40

前記第 1 塗膜及び前記第 2 塗膜の完全硬化は、

前記第 2 塗膜へ波長が  $200 nm$  以下の光を照射する第 2 照射工程と、

その後、前記第 1 塗膜及び前記第 2 塗膜へ、電離放射線を照射するか、又は、前記第 2 照射工程において照射する前記光と比較して波長がより長い紫外光を照射する第 3 照射工程と

を含んだ請求項 15 に記載の化粧シートの製造方法。

50